

受 付	個 人 質 問 令和 年 月 日	第 号 時 分
--------	---------------------	------------

## 一 般 質 問 < 個 人 > 発 言 通 告 書

令和3年5月31日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 山田かずひこ

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質 問 事 項 及 び 要 旨	備 考
1	<p><b>ふるさと納税について</b></p> <p>最近では、ふるさと納税は返礼品がネット通販化しており、返礼品競争になっている。寄附額は約5,000億円にまで拡大し、財政力の弱い地方自治体にとっては貴重な財源となっている。しかし寄附額は自治体によって差があり、本市においては、税収の減少が深刻である。</p> <p>(1) 令和2年12月末までのふるさと納税の寄附件数、寄附金額、返礼品数の推移はどのようか。</p> <p>(2) ふるさと納税が本市財政に与える影響をどのように考え、今後どのようにしていくのか。</p> <p>(3) ふるさと納税に関わる職員体制はどのようか。</p>	
2	<p><b>キャリア教育について</b></p> <p>小中学校では、すでにキャリア教育が実施されている。今、子どもたちが「生きる力」を身に付け、社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人として自立していくことができるようにするキャリア教育が強く求められている。これからの学校には、地域社会、企業との連携・協働した教育活動を充実させることが重要となっ</p>	

	<p>てくる。</p> <p>(1) 本市のキャリア教育についての考え方はどのようなか。</p> <p>(2) 現状の取り組み内容はどのようなか。</p> <p>(3) キャリアパスポートの運用はどのようなか。</p>	
--	---	--